

令和8年度 福祉課の主な事業

事業名	内 容
福祉の推進	<p>福祉総合相談「みんなの窓口」にて、日常生活での困りごとを気軽に相談していただけます。</p> <p>「第4次地域福祉計画」に基づき福祉の推進に取り組みます。</p>
生活保護・生活困窮者 自立相談支援	<p>生活保護や生活困窮に直面されている方のご相談に応じ、自立に向けた支援を行います。また、社会福祉協議会と連携し、引きこもりでお悩みの方などのための「居場所づくり」を継続的に実施します。</p>
高齢者・障がい者（児） 福祉	<p>高齢者等の移送サービスや生活支援サービスを実施しています。また、「第7期障がい福祉計画」に基づき、障がい者（児）福祉の充実を図ります。あわせて、皆様からいただいたニーズ調査の結果を踏まえ、「第8期障がい福祉計画」の策定を進めます。</p>
権利擁護	<p>判断能力が不十分な方などが不利益を被ることがないように、虐待防止や消費者トラブルの未然防止に努めます。成年後見制度の活用支援など、安心して暮らせる権利擁護体制の整備を図ります。</p> <p>令和6年度に社会福祉協議会内に設置した「成年後見サポートセンター」にて、啓発活動や個別相談を行っています。</p>
介護保険	<p>介護保険制度に基づき、保険料の賦課、要介護認定、適正な保険給付を行います。また、令和7年度に実施したニーズ調査および在宅介護実態調査の結果を反映し、「第10期介護保険事業計画」の策定に取り組みます。</p>
介護予防	<p>保険・福祉部門と連携し、地域ぐるみの介護予防を推進します。特にフレイル予防のための運動活動支援や、認知症の方とご家族を支えるため、「認知症サポーター」の養成、「認知症補償制度」、「おかえりSOSネットワーク」の普及に努めます。</p> <p>認知症当事者をはじめとする皆様の声を聞き、「認知症施策推進計画」を策定します。</p>
人権啓発等の推進	<p>関係機関と連携し、人権尊重の意識を高める啓発活動や、誰もが尊厳を持って暮らせる社会を目指すための権利擁護施策を推進します。</p>